

令和8年10月1日から、開館時間、休館日、料金体系が変わります。

**開館時間**

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| 令和8年9月30日まで   | 10月1日から         |
| 午前9時から午後10時まで | 午前9時から午後9時30分まで |

**休館日**

|                    |                                |
|--------------------|--------------------------------|
| 令和8年9月30日まで        | 10月1日から                        |
| 12月29日から翌年1月3日までの日 | 毎月の第3日曜日<br>12月29日から翌年1月3日までの日 |

**基本使用料** 1時間単位での使用にかかります。

| 区分     | 令和8年9月30日まで  |       |       |        | 10月1日から   |
|--------|--|-------|-------|--------|---|
|        | 午前   | 午後    | 夜間    | 全日     | 1時間当たり  |
| 第1会議室  | 1,500  | 1,700 | 2,900 | 5,100  | 480   |
| 第2会議室  | 1,500  | 1,700 | 2,900 | 5,100  | 480   |
| 研修室    | 1,700  | 1,900 | 3,300 | 5,800  | 480   |
| 調理実習室  | 900  | 1,000 | 1,700 | 2,800  | 280   |
| こだま食堂  | 800  | 900   | 1,500 | 2,500  | 250   |
| 多目的ホール | 2,800  | 4,400 | 7,300 | 14,100 | 1,170   |
| 備考     | 1 使用者が飲酒を伴って使用する場合は、基本使用料に当該基本使用料の5割に相当する額を加算した額とする。<br>2 使用者が営利又は宣伝を目的として使用する場合は、基本使用料に当該基本使用料の10割に相当する額を加算した額とする。<br>3 使用時間には、準備及び原状に復するために要する時間を含む。 |       |       |        | 4 使用時間が1時間に満たないとき、又は使用時間に1時間未満の端数があるときは、その時間又は端数を1時間に切り上げる。 |
|        |  |       |       |        |   |